

令和元年11月8日 開会

令和元年11月8日 閉会

令和元年11月臨時会

# 美作市議会会議録

令和元年11月8日

(第 1 号)



**議長（岡本 泰介君）**

おはようございます。

携帯電話の電源をお切りください。

傍聴者の方は、傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止されております。なお、携帯電話、パソコン、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴規則が守れない場合は議場より退席していただきます。

本日、報道機関より取材のため録音及び撮影をしたいとの申し出がありましたので、これを許可しております。

定刻が参りましたので、ただいまより令和元年第5回11月美作市議会臨時会を開会いたします。

内海議員が通院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本臨時会に説明員が出席することを許可しております。

日程に入る前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

**市長（萩原 誠司君）〔登壇〕**

皆さん、改めておはようございます。

令和元年の第5回11月美作市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、心から御礼を申し上げさせていただきます。

臨時会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

去る11月3日、美作文化センターにおきまして、美作市顕彰式典を開催させていただきました。オリンピック・パラリンピックの前年と、来年がオリ・パラでございますが、こういう年に当たりまして各種スポーツが盛り上がりを見せております中で、顕彰式典においてもスポーツ関係者、スポーツの普及・発展に貢献された多くの方々を初め、62の個人・団体の方々に表彰をさせていただいたところでございます。岡山フィルハーモニック管弦楽団による本当に気持ちのいい美しい演奏のもとに、厳粛かつ格調の高い式典となったというふうに評判を聞いておりますが、特にソロバイオリンということでお招きを申し上げました青山暖さん、中学校3年生、現役の中学校、公立中学校でございますが、この演奏につきましては、会場に後から中学校3年生だと聞いてびっくりするというような本当に素晴らしい成果もありました。

また、毎年のごときはございますけれども、市内の小・中学生の皆さんには、合唱により式典に本当に温かい花を添えていただいておりますけれども、ことしは勝田小学校、勝田東小学校、美作第一小学校が小学校の部として参加をしていただき、そして作東中学校、ほぼ全員の方々に来てもらって、その声を披露していただいたわけですが、もう感動で胸がいっぱいになったという声も多数いただく中で、ブラボーの声も起こり、しばらく拍手が鳴りやまないというような本当に素晴らしい貢献をしていただいたというふうに思っておりますし、感謝をしたいと思うんです。感謝という意味では、きちっとした練習を積んで本番に臨んでいただいた、あるいは特に中学生については、小学生にリハーサルで、俺らの歌うのを見とれというようなことで頑張ったという話も聞いたりしますけれども、その高学年としてのリーダーシップについての思い、そして指導に当たられた先生方の力、大変なものがあったというふうに感じておりまして、この場をかりて感謝を申し上げるとともに、広く市民の方々にも私どもの地域の小・中学生がとても素晴らしい活動をしてる、そのことを御承知おきをいただきたいというふうに考えるわけであります。

ところで、来年オリ・パラがあるという話は先ほど申し上げましたが、その合宿の誘致に向けての取り組みの一環ではございますが、男子、女子ともに既にオリンピックへの出場が決まっているアメリカ合衆国の7人制ラグビーの関係者が、先月10月にほぼ毎週4回にわたって当市を訪問されました。その一部については、報道によって御承知かもしれません。そして、最終的にはアメリカラグビー協会のCEO、日本で言えば会長さんに当たる方ですけども、その方御本人が来られまして、ラグビー・サッカー場、それから宿泊施設などを視察するとともに、御要望についての意見交換、例えば芝の長さを本番の競技場と同じようにしてくれとか、あるいは体力増強のための施設について、がたがきてるんでこれを直してほしい、入れかえてほしいというようなことが中心でございますけども、そういったリクエストを除きますと、これはもう本当にすばらしいところであると、環境として空気もいいし、そしていわゆる集中心を乱すようなものがほとんどないというようなことも含めて非常に高い評価をいただいているのが現状でございます。私どもとしてはできれば年内にも事前合宿に関する協定というものの締結が行えるように、必死で調整をしていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、現在、協定案についてやりとりをしておりますが、今後のアメリカのラグビー、7人制のチームの方々がアジアにおける国際試合に展開する場合に、私どものところに寄っていく、つまり継続的に関係を持つという可能性についても、今議論をさせていただいてるという状況であることを付言をさせていただきます。

次に、美作岡山道路の件でございますが、この美作岡山道路の北部延伸の件、議会でも相当質問がございましたが、平成29年度に関係5自治体、具体的には鳥取市、智頭町、奈義町、勝央町、美作市で、『美作岡山道路等を活用した岡山圏域と鳥取圏域及び周辺市町の連携強化に関する研究会』というものを立ち上げて、道路の必要性あるいはその効果などについての議論を重ねてまいりましたが、その重ねた結果によって、国土交通省や関係の国会議員の方々へ対して研究会として提言をし、または強く要望をしてきたところでございます。

これにつきましては、要望を行う中で、国交省の方々や国会議員の方々から、大まかに言いますと、前向きな御助言を賜るようになってございまして、そこでその助言を背景といたしまして、研究会を期成会という形にステップアップをして、来年の1月に国交省の幹部、今、想定は副大臣でございますけども、要望を行いたいというふうに考えているところでございまして、差し向き期成会設立に向けての関係自治体における調整が行われてるということでございまして、大分前進してきていることを踏まえた上で、議会におかれましても引き続き御理解と御支援、御協力をお願いを申し上げておきたいというふうに考えております。

今回の臨時議会につきましては、議会の皆様方の御協力をいただきながら、令和2年度内の完成に向けて事業を進めております大原保育園、これは仮称でございますけども、建設事業に係る補正予算のほか、専決処分に係る報告1件について上程をさせていただいております。ぜひとも活発なる御審議のもとに御議決を賜り、次の目標でございますけれども、次は南部地域におけるこども園の問題、これに取り組めるように、どうぞ御協力を賜りますように心からお願いをいたします。

なお、本議会における諸議案の提案説明につきましては、副市長をお願いをしておりますので、御了解を賜りたいと思います。それでは、どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岡本 泰介君）

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により14番鈴木悦子議員、15番岩江正行議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（岡本 泰介君）

続きまして、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本臨時会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

3番岩崎委員長。

3番（岩崎 清治君）〔登壇〕

皆さん、改めましておはようございます。

これより議会運営委員会委員長報告をさせていただきます。

去る10月28日、議員控室におきまして、議長、委員及び市長以下、関係職員出席のもと、議会運営委員会を開催し、11月臨時議会の運営について協議をいたしましたので、御報告をいたします。

まず、会期につきましては、本日11月8日の1日とし、会議日程はお手元に配付のとおりでございます。

次に、市長から送付されました議案は、報告1件、補正予算1件の計2件でございます。

文教厚生委員会委員長の中間報告の後、一括上程し、提案説明をうけ、質疑、討論、採決を行います。

以上、議会運営委員会委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本臨時会の会期を本日8日の1日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日8日の1日間と決定いたしました。

## 日程第3 文教厚生委員会委員長の中間報告について

議長（岡本 泰介君）

日程第3、「文教厚生委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

文教厚生委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。したがって、文教厚生委員会委員長の中間報告を受けることに決定いたしました。

それでは、安藤委員長、報告をお願いいたします。

安藤委員長。

#### 8 番（安藤 功君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより文教厚生委員会委員長報告をさせていただきます。

9月定例会から本臨時会までの閉会中に、文教厚生委員会を開催いたしましたので御報告を申し上げます。

去る10月21日午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして、文教厚生委員会を開催し、委員2名欠席、岡本議長出席のもと、執行部より萩原市長、荒木副市長、大川教育長、春名政策審議監のほか、担当部長以下関係職員が出席し、大原保育園について実施設計が完成したことから、教育委員会として新大原保育園の概要について説明したいとの申し出があり、説明を受け、協議を行いました。

委員から、水害の想定について、どの程度検討しているのかとの質疑があり、執行部から、市のハザードマップによれば、浸水については、平成21年災害時においても新園舎建築場所周辺は浸水していない。また、土砂災害においても心配ないとの答弁がございました。

また、委員から、アスベストがプールの壁にあったということだが、どのように解体を行うのかとの質疑があり、執行部から、プール棟の内壁下地材の塗料から微量のアスベストが発見された。解体時に飛散しないようしっかり養生を行った上で、専門の業者が処理を行うので、処理後には解体も含めて心配ないとの答弁がございました。

また、委員から、新大原保育園の定員について、1・2歳児、特に1歳児の定員に余裕がないように見えるとの質疑があり、執行部から、現時点で大原地域の1・2歳児に東栗倉地域の1・2歳児を合わせた子どもの人口は、1歳児が18人、2歳児が17人となっている。市全体の就園率は、1歳児が約5割、2歳児が約6割であり、対象児全員が就園するわけではないので、十分対応ができると考えているとの答弁がございました。

委員から、大原断層や山崎断層の影響について確認ができていないのかとの質疑があり、市長から、今の大原保育園の場所や、大原小学校の南側の場所についても点検しており、熊本地震から考えると、今の大原保育園は大原断層から200メートル弱しか離れていないため、とても危ないと思っている。また、山崎断層の古い断層が西町地区まで延びており、その延長線上に大原小学校があり、仮にそれが動けば大原小学校は直近である。今回、提案している新園舎建築場所は、その古い断層が動いたとしても500メートルほど離れているとともに、新園舎の耐震については阪神・淡路クラス地震があっても大丈夫な構造になっている。水害や土砂災害の面から考えると、いずれの場所よりも吉野川の堤防からの高さもかなりあり、吉野川が越流したとしても安全性が高い。また、かつて大原小学校を建てたときには議論されていないが、大原小学校のところは土砂災害の危険区域に入っている。さまざまな観点から比較・研究をすると、安全性が最も高い場所に立地することができるとの答弁がありました。

また、委員から、新園舎はフェンスにより全周を囲われているが、そのフェンスは既存のものを使うのか、新しくするのかとの質疑があり、執行部から、既存のフェンスは全て撤去し、新たに道路側がフェンスと防球ネットで4メートルの高さ、南側には3メートルの高さのフェンス、残りの部分については、1.2メートルの高さのフェンスで全体を囲うように計画しているとの答弁がありました。

また、委員から、子育て支援センターは、どの保育園、幼稚園にも設置をされているのかとの質疑があり、執行部から、現在、勝田、江見、湯郷の3カ所に設置しており、今回大原が4カ所目になるとの答弁が

ございました。

委員から、アクセルの踏み間違いによる誤発進対策として、ポール式の車止めが設置されているようだが、この構造で大丈夫なのかとの質疑があり、執行部から、保護者から誤発進対策をとる意見があり、設計業者と協議を行い、この方式で車を止めることができると確認しているとの答弁がございました。

また、委員から、園内への出入り口については、防犯上電子錠により施錠・解錠するという説明であったが、3カ所ある全ての出入り口が同様のやり方なのかとの質疑があり、執行部から、出入り口の3カ所のうち2カ所が電子錠となっており、職員室から解錠が自動で行える。残りの1カ所については、自動での解錠ではなく、職員が直接鍵により開け閉めを行うもの、IDカードについては、園舎に入るための玄関でのドアの解錠を行うものとなるので、二重のセキュリティとなっているとの答弁がありました。

また、委員から、建築単価について、湯郷こども園との差について質疑があり、執行部から、湯郷こども園は鉄骨造であり、園舎の規模も約2,400平方メートルと倍ほどの大きさである。また、大原保育園は、木造で、約1,260平方メートルであることから、単純に比較できない。木造建築で考えると、平成21年に建てた美作北保育園が約1,400平方メートルであり、それと比較すると、若干大原保育園のほうが建築単価が高いが大きな差はないとの答弁がございました。

委員から、一時保育は今何人ぐらい利用していて、部屋の面積は必要十分なのかとの質疑があり、執行部から、現在一時預かりは大原保育園のみで、大吉保育園では行っていない。昨年の実績は延べ9人であり、ほとんど利用がない状態である。ことしは若干増えているが、十分な広さを確保しているとの答弁がございました。

また、委員から、日々の保育を充実したよいものにしていただくためには、自然との触れ合いが非常に大切であるが、どのように自然と触れ合うのかとの質疑があり、執行部から、新園舎の建築場所は五輪坊の庭園や讚甘神社など自然豊かな場所がたくさんあるので、その自然をしっかりと活用していきたいとの答弁がありました。

委員から、プールについて詳しく説明をとる質疑があり、執行部から、常設のプールで、大きさは8メートル掛ける4.5メートル、深さが68センチで、湯郷こども園のプールより一回り大きいものになっているとの説明がありました。

委員から、フェンスの外側に管理用のスペースがあるが、そこから不審者が侵入しないとも限らないので、フェンスを3メートルにかえるか、管理用のスペースに入れないような対策をとってほしいとの意見や、園児を少しでも多く受け入れられるよう検討してほしいとの意見がございました。

そのほかに、委員より質疑はなく、文教厚生委員会を終了いたしました。

以上、文教厚生委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

以上で文教厚生委員会委員長の中間報告を終わります。

日程第4 報告第 6号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」

日程第5 議案第67号「令和元年度美作市一般会計補正予算（第4号）」

議長（岡本 泰介君）

続きまして、日程第4、報告第6号、日程第5、議案第67号を一括議題といたします。

日程第4、報告第6号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（荒木 利明君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第6号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている委任事項について別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

それでは、専決処分の内容を読み上げさせていただきます。

専決処分の日、令和元年9月20日、損害賠償の額32万5,296円、事案の概要及び和解の要旨、令和元年5月23日午前7時40分ごろ、美作市東青野316番地5地先の市が管理する林道において、当該林道の横断溝に設置しておりますグレーチング上を相手方が車で通過した際、グレーチングがはね上がり、当該車両を損傷させたものであり、この事故により損傷した車両の修理に係る費用を責任割合、市10割により賠償し、和解するものであります。

以上、御報告させていただきます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（岡本 泰介君）**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

専決で報告される分で、こういった事故について責任割合は10割全部市側にあるという案件が9月議会でもありましたし、非常に疑問に思うんですが、民法上は、こういった場合に、従業員といいますか社員が遭った場合には、責任追及の規定もあるんですが、まず1点、質問させていただきますと、10割、ホフマン方式で10割ってというのは非常に不注意だということなんですが、この場合の職員の責任はどういうふうになっているのかということが1点。それで、前回はいろいろと10割の責任の案件が多かった。見た案件をいろいろ見ますと、ほとんど市側に責任が多いのがあるんですが、その後こういった対策を立てられていたか。このようにグレーチングがはね上がったという案件も前回は見たように思うんですが、その2点を質問いたします。

**議長（岡本 泰介君）**

総務部長。

**総務部長（岡本 和之君）**

失礼いたします。その後の対応ということをまず報告申し上げます。

事故報告書によりますと、現場を確認後に、外れたグレーチングを金具で固定をきちっとしたというふうな対応をさせていただいております。なお、このたびの事故につきましても、事前にその発生場所を確認して、十分に通れないという確認がとれなかったことから、通常に行きかたの途中だということでございますので、10割の市の負担ということでさせていただいております。

また、職員の責任ということでございますけども、職員としましてこのような事故の場合の責任というのは追及はいたしておりません。市の職員です。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

2回目の質問をいたします。

出しておりませんっていうのは、それはわかるんですが、出すべきじゃないですかということなんです。つまり、使用者責任ということ、責任の度合いによって、例えば2割とか3割かホフマンであった場合にはあれなんですけども、10割というのは非常に落ち度が多過ぎるんじゃないかなあという。民法上の条文を見たとしても、企業内ではそういった扱もあるわけです。その辺はどう考えられるかという質問です。出しておりませんっていうのは、確かに言われればそのとおりなんですけども、その辺はどう担当部長としては考えていらっしゃいますか。

議長（岡本 泰介君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

失礼いたします。この補償につきましては、賠償につきましては、全国町村会総合賠償補償保険での対応でございます。その保険会社のほうの判断として10割ということで話を伺っております。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

つまり、職員の方は、美作市の職員の方です。損害協会がどうかっていうのは保険の問題であります。その補填と美作市がどうするかというのは別だろうと思いますが、いかが考えられますか。

議長（岡本 泰介君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

いろいろなケースがあります。職員が定められた保守、保安についての行動を忌避していたり、やった格好をして実はやってなかったというようなことであれば、善良なる管理者の注意義務違反ということで責任追及の可能性が出てくるわけでありますけれども、定められた形で日々パトロールを行っている、パトロールを行っているときにはその問題はなかった、その後何らかの事情によってそのグレーチングに異常ができたというようなことの場合において、責任追及することはほとんど無理だというふうに一般的には考えております。つまり、サボっておってパトロールをしていなかったと。そのうちに何か事故が起こったというときには、その責任追及の問題が出ますけれども、十分に予定された行動をとって点検をして回っていた。その点検から次の点検の間に何らかの事情で、いたずらがあったかもしれません、いろんな事情があるんですが、あるいはイノシシがはねたのかもしれない、そういうことまで職員としての責任追及ということに持っていくのは、いかに岡野さんでも私は無理だと思います。

〔4番岡野鉄舟君「3回目以上はでけんからね。反論したいけど、でけんのや」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

他に質疑はございませんか。

中山議員。

**5 番（中山 忠明君）**

5 番中山です。先ほど来、いろいろと市の責任とかというようなことも含めて、こういう事案、賠償の問題がよく出るんですけど、私も大体そういう林道とかというところが何か走ってみたいくなるんですけど、一遍もはね上がったようなことは一切ないんです。それは、別に故意にするとかというようなことはないと思うんですけども、やはり運転者側もそういう事故のないようにスピードも控えて、まして市道といえば幅員がやはり狭いので、そこら辺のところも含めて、岡野議員が言われるその10割という部分について疑問が残ると思うんですわ。走行する側もやはりスピードを控えて、高速道路ではないんですから、そういうことを走行についてちょっと考えていただきたいと思う。市として対策をしていくのには、そういう標識とかそういうものを設置するような予定はないんですか。スピードを控えてくれとかそういうふうな、必ずその道が安全とは言えませんからね。グレーチングがはねたからというて、いつもかつも10割、10割というて言うたんじゃあ、それは。保険に入っとるからとかというようなことじゃなしに、やはりそういう安全を考えてする意味では、もし、車だから何も問題が、10割で済むんかもわかりませんが、付近に人がおった場合に、これは大変なことになります。だから、そこら辺のところにスピードの制限を何とか設けられるような対策をしていく予定があるんですか、考えがあるのか、その1点だけを聞いときます。

**議長（岡本 泰介君）**

建設部長。

**建設部長（春名 隆広君）**

失礼します。林道についてなんですけども、林道も一般車両が特別規制をかけてない限りは入れるということになっております。規制をかけることも安全上必要な場合は、公安委員会と協議をした上でできるという部分もありますけども、スピード超過であるとかそういう規制に関しては、警察といいますか、公安委員会のほうとなります。市として対応できるものについては、注意看板であるとかそういうものについては可能かと思えますので、検討してまいりたいと思います。

**議長（岡本 泰介君）**

中山議員。

**5 番（中山 忠明君）**

ちょっと意見がというんが、答弁がちぐはぐになったような部分もありますけども、おおむね走行車、そこを利用する人がやはり気をつけてもらえるような、喚起を促すような、今言われたように市としてできることを考えて、今後こういうようなことが起きないようにしっかり考えていっていただきたいと思います。

**議長（岡本 泰介君）**

市長。

**市長（萩原 誠司君）**

今の中山議員の思いというのは、我々も理解をしております。これは、ここの林道の場合は、スピードよりも過積載かと思えますけれども、林道は市道に比べて若干維持管理の程度が下がることは御案内のとおりであります。そういうところにおいて、グレーチングがはねたり、あるいは落石があったりするということ状況がよくあることは、これは予測すべきだという議論は恐らくあると思います。それをどういうふうにしていくかについては、いろいろ他の都市の事例とかも含めて研究をしながら、できることがあれば対応していきたいと思うんですが、しばらくお時間を頂戴をしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

**議長（岡本 泰介君）**

他に質疑はございませんか。

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

毎回このことが出るんじゃない、毎回。道路パトロールをしょんでしょ、パトロール。汽車にしても、ローカルバスにしてみても、ナットが緩んどりゃへんかというて、小さい金づちでぼんぼんたたいて確認しよう。それで、黄色い車に、ほうきから何から、こまざらからたくさん積んで走りようやつはよう見ます。けども、どういうふうな仕事をされよんじゃろうかな。毎回こういうふうな、先ほど岡野議員が言うたけど、このグレーチングが飛び上がったというようなことは再々出とんじゃ。ナットで締めにあいけんのんだったら、おいてみてこんこんとたたいたら、ひどう大きな重労働じゃあありゃへんよ、ねえ。ナットが必要なところへナットを入れて締めるとか、今のやつはナットでよう締めるようになってんじゃから、はね上がりやせめえ。それが怠とんじゃねえんか、これは。これまだ今、車の損失だけで30万円、30何万円の関係じゃけども、これが人がけがでもして命でも絶ったら、これはどないするんですか、あんたら。ちょっと物を甘く見過ぎじゃないの。

先ほど言いよったけど、保険があるけん保険で済ましゃあええんじゃというような、そういうような軽い気持ちでやられたんじゃあたまったもんじゃねえ。一応道路の管理やこうは、今、交付金が来よるわけじゃから、ねえ。その交付金を充てて道路の管理やこうはきちとせにあいけんなあ、これは行政の責務じゃ。2億4,000万円からの負担を市民に押しつけとるやつじゃから、30万円ぐらいだってひどう関係ないぐらいのことを思うて軽い気持ちでおるんじゃろうけど、そういうような軽い気持ちでやってもらっちゃあ困る、これ。車で上下するんが、仕事じゃないんじゃから、一旦おりて、どがあになつとるかな、こういうようなところがな、あの事故があったなあというふうに、やっぱりそこ、職員の教育が大事じゃねえんかね、総務部長、なあ。こっちゃあつちやで、総務部長もそうじゃ、安全管理じゃろうが、そうじゃろう。じゃから、車でね、夏になったら誰も暑い、暑いけどようとまって、道路のとこへ木がぐうととなって広い待避所みたいところでようとまって休憩されよる。そういう光景をよく見ます。もう二度とこういうのは、事故が起きないように、やった者もやられた者もひどうええ感じはしゃあせん。その辺のところは、職員にきちと管理をするように伝えてください。

**議長（岡本 泰介君）**

建設部長。

**建設部長（春名 隆広君）**

失礼します。道路パトロールですけれども、危険箇所を走りながらですが、通行の支障になる枝であるとか、それから舗装の穴とか、それからグレーチングの、今回出ておりますけれども、走りながら音を確認して、その都度とまってはやっておりますが、十分でなかったという点もあります。今後事故が減りますように、一層努力してまいります。よろしくお願いします。

**議長（岡本 泰介君）**

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（岡本 泰介君）**

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上で報告第6号を終わります。

続きまして、日程第5、議案第67号「令和元年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、副市長

より提案説明を求めます。

副市長。

**副市長（荒木 利明君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第67号「令和元年度美作市一般会計補正予算（第4号）」を御説明申し上げます。

令和元年度美作市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ2億5,400万円を追加し、予算総額を212億4,434万1,000円とし、あわせて債務負担行為の追加、地方債の変更を行おうとするものであります。

今回の補正予算につきましては、大原保育園建設事業に係るもので、歳入におきまして保育園建設事業債2億5,400万円を、歳出におきまして工事請負費2億5,400万円を計上しております。また、本事業は、事業期間を令和2年度までの2カ年を予定していることから、令和2年度における債務負担行為、大原保育園建設事業4億6,600万円を追加しております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひいたしまして、提案説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、担当部局より説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。〔降壇〕

**議長（岡本 泰介君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**〔登壇〕

失礼いたします。私からは、設計の概要について御説明をさせていただきたいと思います。

事前に配付しております大原保育園の新築工事（配置平面図）をごらんいただきたいと思います。

新園舎の敷地面積につきましては、6,351.50平方メートルございまして、そのうち園舎が1,260.40平方メートル、また園庭が2,203.03平方メートル、保護者駐車場からその他までを合わせて2,888.07平方メートルとなっております。園舎につきましては、ゼロ歳児から5歳児までの保育室のほか、延長保育などに対応したプレールームや、大原地域の子育て支援として子育て支援センター、また一時預かり保育室、相談室を設置しております。

園舎の設計でございますけれども、各室の定員や面積につきましては、ゼロから1歳児が1人当たり3.3平方メートル、2歳児から5歳児が1人当たり1.98平方メートルの基準面積をしっかりと確保し、130名の園児を受け入れるように設計をしております。また、どの保育室におきましても、面積に余裕を持たせております。設計の基本は、園児が主体的に活動でき、かつ保育園での1日を楽しく過ごすことができる施設を目指すとして、両園の保育士を初め、保護者の方々からも意見、要望をいただき、設計に生かしております。

御心配していただいているセキュリティーの面に関しましては、必要箇所に防犯カメラを設置するとともに、出入りに電子錠を備え、湯郷こども園と同様にIDカードにより、利用者を判別する登校園システムを導入する予定でございます。なお、防犯カメラの設置につきましては、美作警察署にも相談し、必要箇所数を設置していきたいと考えております。

施設の安全対策といたしましては、ユニバーサルデザインを取り入れるとともに、送迎時の歩行者と車の分離や、誤発進時の事故防止のための車どめを設置しております。

また、非常時の避難路の確保につきましては、3カ所の出入り口を設け、安全かつ速やかに道路へ避難できるようにしております。

全体の工事費でございますけれど、クアガーデンの解体を含め、総額7億2,000万円を予定しております。令和2年度完成を目指し、議決をいただいた後、早急に入札をお願いしたいと考えております。御審議のほどよろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（岡本 泰介君）**

提案理由の説明が終わりました。

議案第67号「令和元年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、これより質疑に入ります。

その前に、念のために申し上げます。

質疑は同一議員につき、同一の議題について3回を超えることはできないというふうに、会議規則第56号で決まっております。どうぞこのことを留意の上、御質疑をお願いしたいと思います。

〔「今のおかしい、ただし書き」と呼ぶ者あり〕

ただし書き、ああ、済みません。「ただし、特に議長の許可を得たときはこの限りでない」という文言も入っております。それは、例えば執行部の答弁が聞かれたことに答えてないとかそういう場合だと思っております。そういうことを留意の上、御質問をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

何点かちょっと質問させていただきますけども、今回は補正予算と債務負担行為じゃな。債務負担行為で4億6,600万円か、補正額が2億5,400万円、これはおかしい、何でこういうようなときになあ。これは解体だけだったらわかるんよ、解体の予算だけをきょうここで審議するのだったらわかるんだけども、この解体するのは恐らく2億5,000万円というたら半年ぐらい工期がかかると思うんよ、工期が。半年もかかるようなものを、何でここで一緒にじゃね、当初予算でしたって十分間に合うのに、なぜここでこういうふうな形の中で抱き合わせで、今言ようる、議会で審議せにやいけんのんじゃろうか。このことが第1点。

せえから、みんなが、どえれえかかるらしいなあ、2億円からかかるらしいなあと言うて市民の人がびっくりしょうるわけじゃ、あれを解体するのにな。あそこを2億円も、もう耐用年数がまだ十分ある建物を2億円も出して潰して、リサイクルだったらわからんこともないけども。市長は、来るたびに風呂はしちやるというて言よんじゃけどもね。一向に風呂がまだできてないようなときに、何もあそこに、あそこは武蔵をその観光の拠点としながらの建物にしとるところへ保育園を持ってこいでも、風呂をするんだったらあれをリフォームしてでもというような話も市民の方でする人がおられます。

それで、私が聞きたいのは、この根拠なんじゃな、その算出根拠、解体の2億5,400万円かこの根拠、これについて聞きたいということ。それから、ここの建物の下には、基礎に物すごいいろんなもんが入るとるわけじゃね。それは取ってしまうんか、取らないのか、取った後の土を盛ったり。あそこのクアガーデンの土地というのは、全部あれは埋め地ですからね。埋め地を今度は掘ってしもうたら、今度は転圧を加えて土壌改良して、まだいわゆる埋め地じゃということになったら、3メートル、高いところは4メートルの上あるんじゃ、そこへくいを打つのはどのくらいぐらい金がかかるんか。そのくいの、あの図面を見ようたら、全部高いところのほうばっかしやからね。この辺の（聴取不能）はどのようにされとるんか、後からこれを承認しとって、また大きな金がぼこんと出てきたら、みんなびっくりしてしまうなあ。その辺のところについてどんなんか。

それから、（聴取不能）くずがどのくらい出てるのか、それは。石こうボードの問題、それから石綿の関係というのは、壁の中へ塗り込んでるやつじゃろう、これは。前みたいにべたっと張るとる、吹きつけとる

やつや、塗り込んどるやつでしょう。そのようにわしは聞いとるんじゃけども、やっぱりこの石綿の処理、廃棄物の処理をするんだったら2万3,500円要るんじゃ、1トンが。それから、紙くずだったら2万2,000円とか、木くずだったら2万2,000円、繊維くずだったら2万2,000円、ゴムくずだったら2万2,000円とかというて、こういうのは、これは産業廃棄物の種類別処理処分料金表じゃ、なあ。これはこれだけの、処分するのにこれだけのお金がかかるんじゃ。どこでもかしこでも焼かれんよ、埋めたら困る。そうでしょう。それをどこへ持っていくんか。指定は何キロ以内というてしとると思うんで、中間処理場へ持っていったらええんじゃけども、これだけの金がかかるんじゃけども、こういうようなもんについての詳しい説明をちょっとしていただきたい。きょうテレビが入っとるんかな、これは。テレビが入っとるんで、市民の人も物すごく関心がある思うんで、このことを言われよりましたんで、この細かい説明をしていただきたい。

それから、これは、造成工事は補助金はないんか、あるんかないんか。あるとしたら、努力したんかしてねえんか、補助金。これは幼・保一元化じゃろう、これは、ねえ、認定保育園というたら。そしたら、恐らくこの造成工事も補助金があるんだったら、ここで審議するのはちょっと乱暴なような気がするんじゃけども、この辺については努力したんかしてなかったんかということ。

せえから、セキュリティの関係は、神社があるけえ何か関係はあるけえというて言ようけど、一応あそこは観光地ですから、あそこが静かなけえ、ええというような人もおられるけども、武蔵の里が静かになつたら観光行政はもうしまいじゃ。あそこはにぎわわにやあいけんところじゃ。そういうようなところで子どもを連れて歩くんだったら、セキュリティの関係というもんも十分、あそこの前だけじゃなしに、いろんなところに、箇所箇所に、人の集まるような箇所には防犯カメラを設置するとかというふうなことをどのように考えられているんか、その辺についてもお聞かせ願いたい。

ほじゃから、その掘ったところについては、今言うプールじゃから下へ何メートルか掘っとりますわ。それよりあの柱よ、柱がとんでもないぐらい入っとるわけじゃ。あれを全部撤去するんかしないのか。撤去をせん場合には、これはどうなるんか。今どきは撤去せんでもええようになったんか。その辺のところのお話も十分聞かせていただきたい。それで、今言う造成を、私は少ない金じゃない思うんじゃ。この（聴取不能）から下を土壌改良して、コンクリ、そういうふうないろんなものを全部撤去して、上へ物が建つというようなことをするについては、大分のお金がかかるように思います。その辺のところはどのくらい見積もられとるんか。

それと、これ集成材、木造かな、木造じゃあな。西栗倉のほうは西栗倉の山の木を切って、それを地元の製材所で製材をかけて、それを使うような設計でされとるんじゃけども、うちのは木造木造と言うて、集成材でも木には間違いはない。うちは集成材とするんか、それとも今言うこの美作の木じゃと言うて補助金を出しよるような、そういうふうな木を使うてやられるんかということについて。

以上、それだけについての1回目の質問でございます。

**議長（岡本 泰介君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

たくさんの御質問をいただいております。

まず、この補正予算でございますけれど、令和2年度までの分4億6,600万円と、本工事費2億5,400万円でございますけれども、総工事費が7億2,000万円、この2つを合わせて7億2,000万円ということでございます。2億5,400万円につきましては解体費用ではございません。全体的な7億2,000万円の前払い金の2億5,400万円を、ここで本年度予算で計上をさせていただくととるごうでございます。ということは、一括

でさせていただきたいということでございます。

それから、基礎の部分でございますけれども、クアガーデン、大変大きい建物でございます、基礎の部分につきましてもラップルコンクリートが下のほうにございます。それが地上から約2メートル下までは来ておりまして、その部分につきましては、今上部分が大変大きい建物で、基礎のラップルコンクリートも大変大きい基礎が入っております。この基礎を利用させていただいて、その上に園舎を建てていきたいなあということでございます。これにつきましては、これだけ丈夫なラップルコンクリートが入っておりますので、これを使わせていただいて、安全・安心な園舎を建てていきたいなあというところでございます。

また、アスベストの件でございますけれども、アスベストについてはやはり塗料の一部の中に入っていたということで、その件につきましては、やはりひび割れや垂れ防止のためにそこに入っていたということで、その部分につきましてはきちっとした養生をしてから取らないといけないということでございまして、その部分については集じん対策をしながらやっていきたいということで、プールの中、内側だけでございますので、全体ではございません。

また、造成工事等の補助金がないのか、幼・保一元化だからあるんじゃないかということでございますけれども、この分を調べましたけれども、保育園を建てる場合につきましては補助金がございません。ということで、調べましたけどもないということで御理解いただければと思っております。

また、セキュリティの件でございますけれども、やはり園舎に入る人が一番でございますので、そちらのほうで防犯カメラを設置しながら、また先ほども言いましたけれども、施錠もきちっと電子錠ということでさせていただいて、園舎の外に出ていく場合につきましては、五輪坊につきましては五輪坊にも防犯カメラがございまして。そうしたのも利用しながら、やはり外に出る場合については保育士等がきちっと見ていながら、安全な道を選んでいきたいなあというところでございます。

また、木造ということでございますので、木造の一部につきましては、やはり県産材ということの補助金もございまして、そちらのほうを利用しながら、これは令和2年度になるかと思っておりますけれども、木造のところの、備品も木造でございますので、そちらのほうでその補助金などを利用させていただいてさせていただきたいなあというところでございます。

#### 議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

#### 15番（岩江 正行君）

ちょっとおかしいことを聞いたんやけど、この4億6,600万円の、この補正予算が2億5,400万円というのは、ちょっとおかしいことを言ようたなあ、前払い金じゃあというて言うたろ。建物をするよりか、あの建物を潰さなきゃあいけんのんが先じゃねえんか。建物を潰すやつはどこへ出とんなら、それで。とろいことを言ようらあ。あんごうげた話をするな、おめえ、そねえなものを。そうじゃろうがな。建物を、これがおかしい言よんで、わしが。債務負担行為で建物を潰すのに、恐らくあれ潰しようたら半年は工期はかかると。2億円からのをしようたら半年ぐらい見るわけじゃ、なあ。そうしようたら、何もここでね。ここで、債務負担行為とここで議会へ出すほうがおかしいことはないか言うんじゃ。何か一緒にせないけん理由があるんか。1つにして、ほんなら2つとも、1つに入札して出すためにこういうような考え方をされたんとか、いろいろと考え方があってしょうがな。そのことを言よんじゃがな。おかしいがな、そがいなもの。人を茶化すような話をしんさんな、そんな。とんでもないやつじゃな、おめえは。建物を潰してしもうてから、ねえ。いや、建物を撤去してしもうてから上へ建てるんでしょう。それを、今言ようるこの中の前渡金じゃというようなばかな話をな、何の前渡金なら、それで。説明を聞きたいもんじゃ、この。

それと、安全の道は、セキュリティーの関係。五輪坊にはあるけれども、それを利用してと言う、それは利用したらよろしいがな。鎌坂峠へ上がったたり、武蔵神社の前のほうを歩いたり、あつこの農道、武道館のほうへ行ったりしようたら、街灯のところにないから。交通事故やこうでも見てみんさい、先生がついとるやつがそこへ、おめえ、車が突っ込んで来とんじやろうがな。今の現実の話をしんさいや、それで。そうじやろう。安全・安心のためだったらどうしたらいいかということと言よんで。先生が、五輪坊にはカメラがついとるけえ、それを利用したらええ、それは利用したらよろしいがな。外について、神社の前じゃとか、武道館のほうじゃとか、広い道、あつこはずうと運動するのにええところがある。そうしたときに観光客も来る、それをおまえ、おかしげな話をするな、そういうような。

それと、コンクリートの話を、これを使わせてもらうというのは、これは今言う文教委員会の中で議論したんか。おかしかりょうがな、おめえ。耐用年数というんがあるんじや、コンクリには。古い建物、腐った、腐りかけたようなものの上へ新しいものが建つんか、それで。何を言よんなら、それで、おめえ。腐りかけたような上へ、その上へ物が建つんですか、コンクリを埋めて。そのことを言よんじやろうがな。おまえ、次長の肩書を持つとったら、しゃんとして物を言え、ほれで。

それから、搬入路の関係についてはこの図面を見る限りでは十分楽じやろうと思うんです、搬入路、避難する場合のな。これについては楽じやと思うんですけども。

それと、もう一点あるのは、あれは北側のところじやな、これ、北側のところ、建物のあるほう、あれは石積みなんよ。あれは掘りようたらちょっと動きやあへんか。そねえなところも気をつけてやらなんたら、工事の施工上の問題じやけども。これは十分監督してもろうたらよろしいんですが。今言うたように、前払い金じやというようなことを、これはみんなは納得するんじやろうけど、わしはこれ納得できん。みんなはどがあに納得するんか知らんけど。これほどおめえな、ええころべえなことを言うて、市民をばかにしたようなことを言ようたんじやあとんでもない話。

それと、詳しく話をしてくれと言よんのは、ざあつとしたやつじゃけん、こねえなもん10か20ほどのもんじやからね。処分の料金の関係、これはどのくらい、設計したんが請求書の中にあるじやろうが。そのくらいなことをちょっと口答でよろしいから言うてください。それが言えんのんだったら、ここで資料がねえんだったら、後から資料を提示してもろうたらよろしいし、そういうこと。議長、休憩じやあ。

**議長（岡本 泰介君）**

休憩します。10分休憩します。

午前11時04分 休憩

---

午前11時15分 再開

**議長（岡本 泰介君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

まず、予算のことでございます。

先ほども申し上げましたんですが、2億5,400万円と4億6,600万円、合わせて7億2,000万円、これで入札にしていきたい。ということは一括で解体分を含めて、建築も含めてさせていただきたいということでございます。

それから、アスベストの件でございますけれども。

[15番岩江正行君「根拠を言わにゃあいけなあ、根拠を、何でこれは2つにしたんならという話、根拠を言わにゃあいけん、根拠を言えと言うとろうが」と呼ぶ]

根拠につきましては、令和2年度完成を目指すには、やはり一括でしたほうが早くできるということでございます。

それから、アスベストの件につきましては、除去面積がプールの内側ということで、約1,000平米もございません。900少々でございます。それで、そんなに大した金額は出なかったということでございます。

それから、セキュリティーの件でございますけれども、私が言ったのは、敷地内は当然防犯カメラ、そしてその地域にも防犯カメラがある五輪坊についてはその外の駐車場とかがございますので、そのことだけを言ったわけで、あとについてはやはり保育士がきちっと安全な道なり、それから安全を考慮して保育士が見ていくということでございます。

私からは以上でございます。

**議長（岡本 泰介君）**

石積みとコンクリートの耐用年数の件は、誰が答えますか。

はい。

**教育次長（山名 浩二君）**

ラップルコンクリートでございますけれども、これについては設計業者が十分これが使えるという認識のもと設計をしたということでございます。

**議長（岡本 泰介君）**

石積みは。

**教育次長（山名 浩二君）**

石積みにつきましては、安全を考慮して約2メートルほど掘るということでございますので、安全を考慮してやっていきたいと思っております。

[15番岩江正行君「コンクリが下へ残ったたら、使いにくくなるんかならんのか、それも言うとろうがな」と呼ぶ]

**議長（岡本 泰介君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

この件につきましては、県の環境課と御相談させていただいております。そこで、有用性について十分協議をさせていただいております。

[15番岩江正行君「どがい言うたん」と呼ぶ]

これは十分問題ないということでございます。

**議長（岡本 泰介君）**

岩江議員、3回目です。

**15番（岩江 正行君）**

3回目じゃな、誰かあとはやっとくれ。とりあえず、話がな、コンクリというのは、そこへ専門家がおるんじゃけどな、硬化するのは40年ぐらいずうっと硬化してくるんじゃ。はや20年たつとるんじゃ、これ。あのクアガーデンを建ててから20年になるんじゃ。40年硬化してきて、それでもうあと20年したら今度は下り坂になるわけじゃ。そういうふうな新しい最新の技術を持って何ぼうしても、古いものは古いんじゃ、撤去

してしまうとかというふうにせなんだら。それと、あなたが言よんのは、ちょっとそれから工期の、この今言よる、工期の問題があるからというようなことを今言よったけど、上と下と一緒に出さなんだら工期の問題があるけえと言う、なあ。上と下と一緒に建物をするんだったら、それはここで一緒に出さにゃあいけんよ。そがあな苦肉のような答弁しんさんな。どがいにもこれを2つにせなんだらいけん、ぐあいが悪いことがあるんじやと。大きゅうして出さなんだら、地元の業者が手を出したら困るけえ、大きゅうして出してやりよんじやと。何かあろう、そういうふうな。はっきりしたものを言いんさい、そがあなもの。地元の者を排除するのは、これしかないんじやと、なあ。JVじゃあとというても、これじゃあちよつと無理じゃから、2つ合わせたほうが地元の者が排除できるんじやというような話がありやせんのか、そんな話は。

議長（岡本 泰介君）

ちよつと、岩江議員、余り想像で物を言う……。

15番（岩江 正行君）

想像じゃあねえがな。黙つとれ、あんたも。

議長（岡本 泰介君）

いやいや。

15番（岩江 正行君）

これな、それからコンクリの関係を、今言よる40年間は硬化するんじや、どんどんどんどん、強う強うなってくる。はや20年たつとんじや、あつこをしてから。今度は下り坂へ向いていくんじや。下り坂へ向いていきようるやつを、その上に、それを基板にしてその上に物が建つような考え方というのは、これは今のこれを設計された先生は誰か知らんけどな、とんでもない最新の技術を持ってやられるんじやのう、わしも一遍聞きたいんじや、これ、この先生に。その辺のことはおかしいんよ、言よることが。

それから、このごみの関係は、単価の関係、どれほど出るんか、プラスチックがどれだけ出るんか、何がどれだけ出るんか、鉄が何ぼになるの、アルミが何ぼでガラスが何ぼになるんか、そうしてまとめたらこのくらいな金額になるんですよと。皆さんが、あれを潰すのに2億円もかかるかというて言ようたんよ。わしは2億円ぐらいか思ようたら、見たら、予算書をあけてみたら2億4,000万何ぼになつとるんじやな。

議長（岡本 泰介君）

違うんじや。

15番（岩江 正行君）

えっ、建物は何で違うんなら。

2億5,400万円じゃ。解体するのに2億5,000万円よ。

議長（岡本 泰介君）

それは違うんです。

15番（岩江 正行君）

2億円、2億円じゃというて言ようたんよ。

議長（岡本 泰介君）

何ぼとも聞いてねえ。

15番（岩江 正行君）

いやいや、何ぼかかるんか教えてくれなんだら困るんじやと言うんじや。一緒にしたら、何か知らん、ぼやけたような話になってしもうてな。建物が何ぼです。解体の下からあのを撤去して、解体してもらうて、撤去するのに何ぼかかるんじやと。それで、そこのを撤去して処分するのにこのくらいの金がかかる

から、こんだけの予算をお願いしたいというやつを言うてくれんなら、意味もわからんのに手を挙げてよと言うたって、手を挙げるところがない、下げるばかりしょうらないけんがな。そうじゃろう。その後、後からそれでこれは資料を出すんか出さんのか、それも言やあへんがな。明細をくれんならわからん、まとめて、おまえ。

それから、おかしいことを言うたぞ。この一つの7億2,000万円じゃね。これが今言うほんなら前渡金じゃという。前渡金というのは、それほどあんたが気を使うてやらんでもええんじゃ、お金を持つとる業者は要らん言よんじゃ。わしは今初めてじゃ、今まで長いことわしも議席をもらうてここへおるけどな、前渡金までをここで議論したというのは初めてなんよ。これ7億2,000万円の30%か40%か何ぼなら、これ、30%か。

〔「35%ぐらいになる」「35%です」と呼ぶ者あり〕

前渡金というのは大体30%じゃねんか、市は。おかしい話じゃろう。何も前渡金を先にここで、予算書の中で前渡金、総事業費がこんだけですよというて言うるとるんだったらわかるけども、前渡金をここへ出したというような話はもう聞いたことがねえ。こんだけの予算で債務負担行為でこれを見るのと、今言ようる地方債、過疎債でこんだけ使うんじゃという説明だったらわかるで。前渡金じゃというような話は聞いたことがねえ、こんなところで。どえらい業者の目線で、お金はそれじゃけど迷惑じゃ言うやわからんで、お金は要らんと言うて。そんなところをちょっと、もうこれで3回目じゃけんなあ、言えれませんが、この算出根拠はきちつと言うてもらわにや困る。それと、なぜこういうふうに分離発注をせずに、一緒に一遍に物が建つんじゃねえのに、何で解体は解体だけ先にせなんだのか。納得できん。その説明をしてください。

〔4番岡野鉄舟君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

**議長（岡本 泰介君）**

はい。

**4番（岡野 鉄舟君）**

冒頭、議長が言われましたように、議長が認めるときには3回を4回にと言われたんですが、今の岩江議員の質問に執行部がどこまで答えられるかというのは、非常にあったのをへりで見とられないと思います。だから、その辺をよく判断をしていただいて、岩江議員の質問も答えれなかつたら延ばすということをやりたいと思います。

**議長（岡本 泰介君）**

岡野議員に言われるまでもなく、岩江議員の質問にはきちつり答えてもろうたらええんでしょう。質問に答えていただけたらと思います、岩江議員の質問内容をきちつりと。ほんなら、岡野議員の話はともかくとして、岩江議員の質問にきちつり答えてください。

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

先ほども申し上げると思いますけれど、まずは予算につきましては、当初、建築費を全部で6億3,500万円を見ておりました。そのことで、過疎債にてここでお願いしております部分、前払い金が10分の4、4割部分ということで、2億5,400万円を上程させていただいております。

それから、一括入札ということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、一括で入札したほうが工期も短縮できる。それから保護者が令和2年度、3年の4月オープンということで、保護者も早くしてほしいという御意見もございまして、このスケジュールになったということでございます。

それから、解体のときのいろんな廃棄物でございますけれども、一番はやはりアスベスト撤去が一番だと

思っております。その後に残りの部分の解体ということで、いろいろなものがございまして。ここで一つ一つということはなかなか言えませんけれども、やはりそういった撤去の費用もかさばるとということで、7億2,000万円ということでお願いしたいということでございます。

それから、下のラップルコンクリートでございますけれど、20年を経過しているということでございますけれど、十分これがまだこれから、20年しかまだたっていないということで、設計業者につきましてもこれは十分に使える、それから足りないところについてはやはり柱状改良しながら、それから表層改良をしながら進めていければいいということで、設計業者がそういう形で考えたということでございますので、御理解をいただきたいなあというところでございます。

[15番岩江正行君「議長、答弁になつとりゃへんがな。設計業者が言うたんか、それ。言うんで、わし。宮崎設計へ行って言うんで、おめえ。聞くんで、ええかげんなことを言うなえ。ちょっと、教育長、待ちんせえ。議長、ちょっと答弁になつとらん、言うぞ。いけんのか、言うたら」と呼ぶ]

議長（岡本 泰介君）

ちょっと待ってください。どの点、どの。

[15番岩江正行君「どのものもねえがな、皆じゃがな」と呼ぶ]

いやいや、そういうできてない答弁のところを言うてください、私はメモしとんですけど。

[15番岩江正行君「そがいな小爪拾うような話をせんでもええんじゃ。この予算を審議しょんじゃから、議長」と呼ぶ]

それはわかりますけど、質問内容について答え。

[15番岩江正行君「あんたが言うてって、ここ、どの問題なら、この問題なら言わいでも、あれほど長い間、30分も40分もかけてしとるんじゃから。今のあれが全体の答弁か、あんた、そこで、おめえ、議長しょんじゃつたらわからんのか、そんなことが」と呼ぶ]

いえ、質疑ですから、質問と答えとが違うんなら、違ってもそれは仕方ないところがあるし、答えてないんなら答えてもらわにやあいけんし。

[15番岩江正行君「そこで答えてくれんと困るいうて言よんじゃ」と呼ぶ]

教育長が言われるかもわかりません。ちょっとお待ちください。

[15番岩江正行君「いえ、ちょっと待ちんさい」と呼ぶ]

教育長が物を言われる、答弁されると言よんですから。

[15番岩江正行君「いやいや、そのな、一つにした根拠もおかしいんよ、一つにした根拠。一つにした根拠というのがおかしいんよ。抱き合わせでしたほうが経費が安くというて言うたんじゃ。ちょっとなあ」と呼ぶ]

ちょっと待ってください。

[15番岩江正行君「待て待てと言うて、何を待つんな、ほれで。ほんなら、聞いてくれ、根拠がおかしいんじゃいうこと」と呼ぶ]

いや、それを今教育長が答えられるかもわからんですけど、ちょっと待って教育長の言うことを聞いてください。

[15番岩江正行君「ほんなら、教育長が言うんか、それ」と呼ぶ]

わかりません、それは教育長が。

[15番岩江正行君「根拠がわかるんか、教育長。あんたが言ようたら困るぞ。わしが市長と副市長に聞こう思うとんじゃ。そこへ黙つとるけんな。これは、議長、わしが答えを全部言うてしまうけど、市長も副市長も、副市長はこの前言うた、市長は産業建設委員会で言うとんじゃ、解体工事というのはめぐやつじゃから、何ぼ安うてもええんじゃというて言うたんじゃ。何ぼ安うてもええやつを何でここで一つに一緒にせんならんのんならと言よんじゃ。そのこつちゃ」と呼ぶ]

岩江議員、それは前のことを言われるんなら、その自分の発言のときに言われんと、今言われても困るんです。それはもう……

[15番岩江正行君「今じゃねえが、抱き合わせにした根拠を言えというて言ううるけえ、わしがおかしいけえ言よんじゃが、それを」と呼ぶ]

いや、根拠は言われました、先ほど。

[15番岩江正行君「言うとりゃへんがな、ほんなら。何を言うとんなら、ほれで」と呼ぶ]

いや、岩江議員が納得するかしないかは別として。

[15番岩江正行君「納得できるわけなからうがな、これで。それで言よんじゃがな。わしがそれを言うちゃったらいけんから、市長から、おめえ、副市長が言うたやつまで発言を引っ張り出さなきゃあいけんけえ、それを」と呼ぶ]

教育長。

**教育長（大川 泰栄君）**

先ほどから、山名次長が丁寧に御答弁申し上げておりますように。

[「丁寧にしとる」と呼ぶ者あり]

この大原保育園につきましては、当初市長が最初に申し上げたように、安全の面からも、本当にもう早く早く安全なところへという保護者の願いでございます。これは、私がここへ参りましたときに、岩江議員からも、早うせにゃあおえんがなと言われたのは確かに記憶をしております。

[15番岩江正行君「そがんこと言ようりゃせんぞ、わしやあ、教育長」と呼ぶ]

そうして、そうした中で、これを少しでも早くしたいと。そして、その根拠でございますが、解体と建築を一緒にすれば、解体をしながらできる部分は基礎をつくるとか、あるいはアスベストの処理をしながらもできる部分では解体が進められるとか、そういう工事を全部含めて、そして解体の費用、そして処理費、そうしたことも含めまして今回の予算の上程、約7億2,000万円になるかと思っております、それになるようにお願いをしているところでございます。何とぞ御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

[15番岩江正行君「それは、教育長、素人の考え」と呼ぶ]

**議長（岡本 泰介君）**

それでは、次に移ります。

他に質疑はございませんか。

岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）**

先ほど説明があつたんですけど、補助金がないというふうに言われたんですけども、私が聞いたところ

によると、4歳、5歳児の幼稚園相当部分、もちろん要件があるんですけど、一元化した場合には補助金がありますよという話を聞いております。補助金がないという部分の幼・保一元化の部分についてされるというふうに言ったので、どういう意味でないかなと。もちろん先ほど条件があるっていうのは、4歳児、5歳児の教室の大きさと、それに案分する部分ですよという全部の補助金じゃないです。面積案分にした部分の補助金対象になるというふうに聞いてるんですけど、それがどうなってるのかなあ、先ほどないって言われたんで、ちょっと気になる。

それからもう一点は、今回の予算を見ると、予算をするのと債務を組まれてる。それで前渡金、前払い金を予算、今回の執行分だというふうに言われたんですけど、普通そういうふうにするのであれば、債務を組むんではなしに、金額の予算をしなきゃいけん。つまり繰り越しをしなきゃいけないじゃないかなあ。それで、先日、湯郷幼稚園の分を見ましたら、繰り越しをされてるわけですね、それも過疎債を全部使って。何で今回こういうふうな予算をしたんか。普通は、別発注であれば債務でも構わんなあというみたいな気もするんですけど、なぜかなあという疑問点。

それから、先ほど岩江議員のときに、工期ができるだけ短縮したいって、それはわかります。だけど、お金のほうも重要ですから、その中で比較検討する場合にも必要なんですけれども、建物の金額と解体の金額、設計単価で十分ですけど、細かい数字までいいんですけど、おのおのどういうふうになってるか、これを説明をしていただきたいなど。

それと、先ほど岩江議員が言われてたみたいに、解体の部分について、今までは予定価格を入れなかったというのがあるわけで、現実には、クリーンセンターの上部のときにね。それを、今回1本にするということは、予定価格がもちろん入るわけでしょうから、そのあたりをどういうふうに変えていったんだと、そのあたりを含めて説明をお願いします。

〔「議長、手を挙げられとるで」と呼ぶ者あり〕

**議長（岡本 泰介君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

まず、補助金のことでございますけれども、この大原保育園につきましては、まずは大原保育園、大吉も保育園でございます、それを移転ということが一番の目的で、その後にできればしていきたいと思っておりますけれども、現時点ではどちらも保育園ということでございますので、保育園の整備ということでございます。

それから、前払い部分、それから債務繰り越しということでございますけれども、こちらとすれば本年につきましては前払い部分、当初は6億3,500万円を見ておりました。そして、また令和2年にその残りの部分も起債、過疎債をお願いして借りたいということもございまして、この債務負担ということになっております。それで御理解いただければと思っております。

それから、解体と建物ということでございます。金額的な概算につきましては、ちょっとうる覚えでございますけれども、たしか解体費用に、1億円少々がと思っております。残りについては、造成もございまして、それか建築ということになってこよかなあと思っております。

私からは以上しか答えられるところはございませんので、お願いしたいと思います。

〔3番岩崎清治君「全部答えになってねえんじゃけどな」と呼ぶ〕

**議長（岡本 泰介君）**

まだ落ちてる面があるでしょう、予定価格のことで、そのことはどなたが答えられますか。クリーンセンターと違うやり方じゃあないかという。

[15番岩江正行君「あんたがこの間言ったがな。解体するやつはめぐんじゃけえなあ、あんた言うたが、この前、特別委員会で、何ぼ安うてもええんじやと  
いうて言うたが」と呼ぶ]

議長（岡本 泰介君）

副市長。

副市長（荒木 利明君）

済いません。幾らでも安くていいという発言をした記憶はございませんで、申しわけありません。前回お話しした説明は、1億5,000万円を超えないものについては、最低制限価格を設けるという規則になっておりまして、それを超えたものについては設ける規定になってなかったもので、その差が出てますということで説明したように認識をしております。今回のものが分かれてないということで御指摘がございましたが、特に恣意的なことを考えてるわけではございませんで、教育委員会からのお話がありましてとおり、令和2年度末の、令和3年4月からの開園に向けて可能な限り効率的な執行ができるような形でということをお勧めして、今回の形での予算要求、また債務負担行為の計上という形をとらせていただいております。

以上であります。

議長（岡本 泰介君）

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

私の質問に対して、答えが全然なっていない。なっていないというか、聞きたいことが全部答えられてないです。言いますのが、補助金の問題、特に岩江議員の一番最初の質問のときにも、幼・保を一元化するんですか、しないんですかという中で、幼・保を一元化しますよという話がありました。それで、最近の保育園の建設にしても、北にしても湯郷にしても、決算上を見ると幼稚園部分というのがあるわけです。ということは、幼・保一元化だろうと思うんです。今、答えられたのは、保育園のみをつくるんですよというふうに言われたんで、幼・保一元化とは何ぞやという問題で、こういうふうにするんですよという話でないとおかしいし、私は幼・保一元化すべきだろう。特に古い施設は別としても、新しい施設は幼・保一元化になってますんで、そうした場合に補助金をもらわなきゃいけないだろうと。もらえるものはもらわなきゃいけないだろうと。そうする場合には、工事の発注、予算の状態というのはすごく変わってくるわけですね。それで、一番最初に補助金の話聞いたわけです。

それから、繰り越しの部分については、先ほどの前払い金、前渡金の部分については、一つの行為ですから、一つの行為であれば一つの予算をつくってかにかいけん。単年度予算じゃないです、債務ではないんですよ。予算の作り方について、繰り越しとは何たら、継続事業とは何たら、単年度事業とは何じゃというて、そこが全然抜けてて、来年度しますと言うて、それは単年度事業ですよ。債務を組んでるから単年度とは言わないって言えばそうなんですけど、前渡金、前払い金ということになれば、そういうことをどういうふうに解釈してこうしたんだという、その説明が全然ないです。

それから、解体とか建設とかという話をしましたけど、金額的な、大ざっぱでいいですかね、金額的な話を教えてもらいたい。7億2,000万円とか、7億円にならなくてもいいんですけど、消費税とかなんとか細かい入札前ですから、それは問題があるんですけど。そうしないと、例えば先ほど委員長報告のときもありましたけど、北幼稚園との面積の部分で少し高いけど、高いか安いかっていうのはわからんわけですよ。差し引きしたらわかるように幾らでもいいですから、切り捨ててですよ、丸めた数字でいいですから、解体はどの程度、新築はどの程度というのは教えていただきたいなと。1回目の質問がこれだったんですけど、一

つも答えられてねえ。次になぜという部分があって、その部分だけは分けてないんだという、クリーンセンターとの比較の話はされたんですけど。わかりますね。質問してる意味がわかりますね。それで、私は、逆に言うと、県のほうへ補助金があるんですか、ないんですかという中を聞いた上での質問なもので、保育園では純粋な保育園ではありません、幼稚園はありますと。幼・保一体化の部分はありますというのを聞いてるわけです。これがうそかほんとかという話もあるんですけど、確認はしておりますので。だから、ないというのが不思議なんですよ。

それから、繰り越しと継続事業等々の予算のつくり方、今次長の言われるような話であれば、繰り越ししなきゃいけないだろうというふうに思っただけの質問です。それで例としては、湯郷保育園の建築のときも繰り越しをされております、過疎債だけでしか使っていないみたいですけどね。何で今回トータルの予算をしないんですか、予算のつくり方がおかしいんじゃないでしょうかという質問ですから、そのあたりをわかるように説明してください。

**議長（岡本 泰介君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

私からは答えられる範囲もございますけれども、まずは工事費の概算ということでございますけれども、大きく分けて建築部分、それから解体、またその他の外構等、造成等がございますけれど、約でございます、建築については、一般管理費や共通管理費もございまして、そこらを除いて説明させていただきます。

建築については、約4割弱、3割、3億円強、3億8,000万円程度かなあというところでございます。

それから、今さっき言った解体につきましては、共通の部分のをのけましたら9,000万円弱かなあというところでございます。

〔3番岩崎清治君「んっ」と呼ぶ〕

9,000万円弱かなあというところでございます。その他につきましては、その差し引き、全体が6億5,000万円ぐらいですから、一般をのけたらね。ですから、そのあとの残りが引いた部分ということになるかと思っております。

それから、補助金につきましては、先ほども申しましたんですけども、保育園を移動させるということが最初の目的でございます。幼稚園、それから認定こども園にまだなっていないという段階でございますので、保育園を移動ということでございますので、こちらとしては補助金がないものと思っております。

それから、この予算の立て方ということでございますけれども、予算の立て方という、湯郷こども園、そのときは保育園を移動させたと、幼稚園と保育園を移動させたとということで、あそこにつきましては、3月までにできなると、7月までの工期ということでございました。今回は、もう令和2年度ということで最終が決まっております。そして、元年と2年ということで一括でできるかもしれませんが、今回の予算としてはこういう形でさせていただいたということで、これは財政課と協議をしてこういう形になったということで御理解いただければと思っております。

以上です。

**議長（岡本 泰介君）**

岩崎議員。

**3番（岩崎 清治君）**

一番最初が少しわかったんですけど、少し程度で、一つは補助金の話なんですけど、大原保育園っていう

のは幼・保一元化しないんですか、するんですか。それで、私自身それほど能力がないんで、知識がないんでお尋ねするんですけど、私の知ってる限りの幼・保一元化っていう部分は、幼稚園の基準と保育園の基準が両方満たせれば、もちろん職員についても資格のあるという意味ですよ、それから定数にしてもこの定数ですよ。それを満たせれば幼・保一元化とみなすよっていうふうに聞いているんです。これが間違いかどうかからんですけど。幼・保一元化とは何ぞやっていうその議論になろうと思うんですけど、その場合には補助金がありますよと。

それで、なぜこの話をするかというたら、先ほど言いましたように、新しい施設については、美作市の新しい施設については幼・保一元化してますよと、古い施設はできないんですけどね。そういう意味でされる。例えば、勝田のひまわり園にしても、作東にしても保育園として建設したんで、幼・保一元化には改修か何かしないとだめですよというのはわかるんですけど、新しい施設ですから、教育の機会均等ということもありますんで、市内全部の人が同じような施設にならなきゃいけないですから、その中で幼・保一元化をしないんですかという意味も含めてなんです。最初の答弁では、幼・保一元化される、ただし補助金はありませんって言われたんですけど、私の聞いているのは、幼・保一元化した場合には補助金がありますよというふうに聞いているわけです。それが僕の聞き間違いか、言い間違いなんか、どうなんかということも含めて、もともと大原の統合の前には保育園だったんで保育園をつくるんですというのは、それはわかってますよ。わかかって、より程度を上げるべきじゃないかなと。そしたらもらえる補助金ももらえればいいんじゃないかなという、その疑問の話なんです。

次の財政の話に行くと、前渡金と言われるからこの話がどんどん出てくるんです。前渡金ということは、一つの事業を発注するわけです。そしたら、一つのお金を用意しとかなければいけないわけですよ。市が責任を持つという意味じゃないですよ。債務っていうのは、発注しても、1本契約で発注しても、あと何とかの予算をつけるから、責任を持つからいいですよ。それがたまたま過疎債になるんか、補助金が入ってこういう予算になるんかどうかっていうのは、これは別の話です。業者さんは関係ないです。だけど、発注するときにはお金を持つとかなないと発注できないですから、入札するときにはね。だから、繰り越しのほうが正しいんじゃないでしょうかという質問をしてるわけです。だから、私の答えれるときという意味ではなしに、私の質問に対して答えてもらいたい。

それから、もう一件なんですけど、先ほど解体のほうが約9,000万円と、新築工事のほうが3億8,000万円と言われたと思うんですけど、これに諸経費をプラスアルファするという意味ですね。としても、金額的に差が非常に多いみたいな気がするんですけど、どうなんですかね。一番最初から同じ質問をしてるんですけど、もう少しわかるように質問に対して答えをもらいたいなあ。

〔「議長、休憩しよう」と呼ぶ者あり〕

特に補助金の問題についてです。

**議長（岡本 泰介君）**

どうします。休憩します。いいですか。

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

それでは、補助金について説明させていただきたいと思います。

私が調べた限りでは、公共的なものにつきましては、そういう補助金がないものと聞いております。私立とかという格好につきましては……

〔3番岩崎清治君「県とか国に確認されたんじゃない」と呼ぶ〕

私としては、そういう形を思っております。

〔「うそを言うたらいけんぞ。わしもきのう聞いとんじゃ」と呼ぶ者あり〕

それから、建設工事につきましては、先ほど申しました建築部分、それから解体部分、それから外構やその他の部分を合わせて、（聴取不能）とか一般管理費をのけたら5億4,000万円ほどになります。それから、全体として消費税もございますので7億2,000万円になるということでございます。

財政的な繰り越しとかということにつきましては、財政と相談して、今さっき答えたことしか私のほうは……

〔3番岩崎清治君「財政と相談せんでも、ここで答えてもろうたらいいから」と呼ぶ〕

そちらで答えていただきたいと、副市長のほうでお願いしたいと思います。

**議長（岡本 泰介君）**

副市長。

**副市長（荒木 利明君）**

予算の計上に関する御質問にお答えします。

当該年度に予算を計上して繰り越すというお話と、それから年度をまたいだ契約によって翌年度部分の債務を保証して、契約金額の残額を保証するという2種類があるというのは認識しております。議員御指摘のように、繰越予算を活用するという場合は、標準工期を設定したときに、年度内に終了するときには当該予算を全部計上し、その後、できなかった部分の見合いのものを翌年度に繰り越す、これが通常の繰越手続だと認識しております。

〔3番岩崎清治君「違いますよ、それ。当初予算から繰り越しできるんじゃないか」と呼ぶ〕

〔「ちゃんと（聴取不能）してるんだから、ちゃんと答えよ」と呼ぶ者あり〕

はい。債務負担行為を活用する場合には、年度を超えた工期の設定をせざるを得ない場合において、当該年度分ですので、ちょっと説明が表現としてあれかもしれませんが、年度割りの覚書を契約書と一緒に締結します。現年度が2億5,400万円、翌年度が4億6,600万円という覚書を契約書につけることによって、ここは議会の議決をいただいた場合ですけど、それを確保してあるということで、契約が締結できるという形の手続というふうに認識しております。

〔3番岩崎清治君「できないでしょ。答えになつてねえんじゃないけど」と呼ぶ〕

〔「ただし書き適用しましょうや」と呼ぶ者あり〕

**議長（岡本 泰介君）**

いや、ちょっと待ってください。見解の相違かね、本当に。

〔3番岩崎清治君「違いますよ」と呼ぶ〕

**議長（岡本 泰介君）**

どの部分ですか。

それでは、ちょっと休憩します。

1時に再開します。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（岡本 泰介君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、最初、3番議員の回答から。

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

補助金の件でございます。補助金の件につきましては、当初大原保育園が今現在あるところから、安全・安心の場所に移転する計画が一番最初にございました。そのことから、こちらとしては補助金の件について県に問い合わせたところ、そういう補助金はございませんというこの回答をいただいております。財務課の助成班のほうに確認をさせていただいて、そういう結論でございました。その後、大吉との合併、それから幼・保一元化という問題もございます。こども園化に向けても当然ございましょうけれども、その時点としてはそういう結論でございました。

**議長（岡本 泰介君）**

それでは、他に質疑はございませんか。

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

補助金につきましては、私も岩崎議員もそうなんですが、財務課に電話をかけたなり、いろんな角度からかいたり、民生労働部の子ども未来課ですかね、いろいろかいたりして、本市のこういった事業にあるかということとはしとります。それでそのときにある職員の人が言われたのは、幼・保連携をするんなら、それを出しますよと、ありますよと、指令前着工はいけませんけどねと、何で言われたんかようわかりませんけどね。例えば、そういう話を確認をしとります。それで、私は補助金の話は質問をいたしません、何点か質問をいたします。

本日、配られております平面図の中の定数というんですね。定数が130名に対して、現在の子どもの人数が88であると、この乖離は要するにぱっと見たときに、施設がゴージャス過ぎるんじゃないかなあという感じがするんですが、これをどういうふうに考えていらっしゃるのかということ。

それから、園児の数と、質問の2つ目は、社人研が去年出した数値で、2040年には、当市の人口が約1万6,500人ぐらいに必ずなるんですが、それを考えたときに、園児の数を大体どういうふうな数値として把握をされてるかということが2つ目の質問。

そして、3つ目は、2人の議員が午前中質問をされましたが、ちょっと私は要を得ないので改めて質問いたしますが、解体と建設の本年度の歳出予算と、それから債務負担行為の4億6,600万円、これの内訳、積み上げをもう少し細かく、円までと言いませんので、教えていただきたい。非常にわかりにくい、2人の議員は理解されたかどうかわかりませんが。

それから、ことしの歳出予算の財源の過疎債ですが、この金額がほんまに大丈夫なんかなあ。実は、私、中山間の担当の過疎債の担当に電話しました。それで、彼はこう言いました。必ずあなた出るとか、こう言ったら、いや、それは岡野議員、それは保証できませんと、こういう回答をいただいております。そういった中で、今回は財源を過疎債に求めているんですが、これがもし全国的、今回は第2次の枠配分なんです、11月末までに出さなきゃいけません。そして、出なかったときにどうするかということも考えておかないといけないと思います。今回は、一般財源がないかなあということで、ほかの議員の方々は仕方ないかなあと思っていらっしゃるかもしれないんですが、よもや財源の振りかえということは、もうとんでもない話です。その辺のことを財政担当としてどのように詰めておられるかということ。

そして、次の質問は、岩江議員が御質問されたし、岩崎議員も質問されたんですが、前払い金、これの支出の根拠、契約規則にあるのか、どこにあるのかということ、根拠条文もお示しいただきたいということでございます。

最後の質問は、人口減少すれば、新たな箱物をつくるっていうのは非常に勇気が要ることなんで、財源のめどを立てなきゃいけない。近隣の保育園との統合問題をどのような視野に入れられての今回の予算計上なのか、そのあたり、今五、六点申し上げましたが、まずお答えいただきたい。

**議長（岡本 泰介君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

まず、定員でございます。定員130名を予定をして建てる予定でございます。それから、現在は88名ということで、大き過ぎるんじゃないかということでございますけれども、3歳児から5歳児につきましては、一定の定員数30名というのが一つございます。というのが、4歳児、5歳児については、保育士1人に30人の園児が見れるということが一つでございます。それと、ゆとりを持った環境というのも望ましいということで、これは保育士や保護者の意見もございました、そのために30名ということでさせていただいております。

それから、要するに2040年までに人口減少ということもございます。しかし、大原関係につきましては、40年先まではできませんけれど、おおむねこの5年、10年を見させていただいたら、そんなに大きな変動がこの3歳児以下につきましてははないということで、この定員でさせていただいたところでございます。

それから、解体と債務負担の行為ということで、ちょっとわかりにくいということでございますけれども、当初、工事費全体を6億3,500万円と見込んでおまして、前払い部分につきましては後で条例等を説明させていただきますけれども、4割部分相当ということで2億5,400万円をここでお願いしとるところでございます。

それで、そのほか今度は過疎債の件でございますけれども、財政課と協議をしまして、5月に申請をさせていただいております。それで、その後満額の内示をいただいとるということを財政課から聞いておりますので、もらえるものと思っておるところでございます。

それから、前払い金の支出の根拠ということでございますけれども、私の覚えでは35条にあると思いましたが。ちょっと待ってください。工事請負契約書の前払い金ということで、第35条にごさいます。

〔4番岡野鉄舟君「何の35で、憲法ですか」と呼ぶ〕

工事請負契約書。

**議長（岡本 泰介君）**

契約書じゃないが。

**教育次長（山名 浩二君）**

根拠につきましては、この契約書には4割という部分が出ておりますので、その根拠については副市長のほうから答えていただきたいと思っております。

それから、人口減少、近隣の保育園との合併というようなことでございますけれども、現在はここの大原と大吉をここで統合させていただきたいと考えております。その後については、当然今度は英田ということで、今幼稚園と保育園が別々になっておりますので、それをこれからは頑張っていきたいと思っております。近隣につきましては、現在は大原、大吉ということを考えております。その後については、またその問題が起きましたら考えていきたいなあと思っております。

議長（岡本 泰介君）

副市長。

副市長（荒木 利明君）

前払い金の条項、条文についてでございます。美作市契約規則の第130条のほうに前払い金に関する規定がございます。率につきましても、第2項のほうに40%以内の額とするという規定もございまして、それに従って手続をさせていただいたるところでございます。工事などの場合は、資材の購入とか、長期にわたって人件費なんかの支払いが生じることが通常でございますので、この条文を活用しながら前払い金制度を使っておるところでございます。

説明は以上でございます。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

はい、岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

何から再質問をしようかなと思んですが、まず定足数のところね。確かに。

議長（岡本 泰介君）

定足数じゃない。

4番（岡野 鉄舟君）

年齢によってね。

〔「定足数という言葉がちよっとおかしいんですよ。定数」と呼ぶ者あり〕

定足数についてなんですが。

〔「だから定足数って何のこと言ってんだ」と呼ぶ者あり〕

130人ね、130人という。

議長（岡本 泰介君）

定数、定員。

4番（岡野 鉄舟君）

ああ、じゃあ、ごめんなさい、定員、定員、定員ね。定員が130に対して88であると、それで今、山名次長が答弁されたのは、余裕を持ってということなんですが、それにしても施設自体が余裕を持ち過ぎじゃないかなあと思います。だから、そこはやはり規模、それから財源を工夫してくべきだなという感じがありますが、いかがですかということですね。

それから、過疎債ですね。私も起債の事務をしたことがございますから、5月申請であったということは、きのう中山間にかけてたら、その職員は私には言わなかった、そのことは、その担当がね。ほんまかなあという感じがいたしております。つまり、5月と11月の2回、1次、2次の申請があるということは、私も承知してるんですよ、その担当も言われましたからね。予算であるから見積もりでええじゃねえかということにはならないんで、その辺を再度。

それから、山名次長、債務負担行為の内訳っていうのは、適当に丸い数字、4億6,600万円という字は丸い数字なんですが、どうも何回お二方の議員に対する答弁を聞いたとしても、わからん、わからない。もう一度わかるように教えていただきたいということでございます。

ですから、今3点になりますかね、よろしく。

議長（岡本 泰介君）

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

定員数でございますけれども、やはりこれは保育士の意見や、それから保護者の意見、少しでも広く、それからゆつくりと、それからユニバーサルデザインということもございまして、この大きくなったということで御理解いただかないと、こちらはそういう思いでやっているということでございます。

それから、過疎債につきましては、5月に申請しとるのを確かに聞いておりますし、それから向こうから内示もいただいとるということを財政課から聞いておりますので、これを信用しないとこちらでもできませんので、お願いしたいと思います。

〔4番岡野鉄舟君「どっちを信用すりゃあええんなら」と呼ぶ〕

はい。

それから4億6,600万円と、それから2億5,200万円、合わせて7億2,000万円というのが全体の工事費ということで、これはその設計をした限りこの数字ということで、先ほど岩崎議員のときに内部の話の説明はさせていただいたと思います。

**議長（岡本 泰介君）**

岡野議員。

**4番（岡野 鉄舟君）**

今、内訳ね、たしかこういう説明だったと思うんですね。建築が3億8,000万円、それから解体が9,000万円、その他が有象無象だと。こういう説明だったんですが、それを足してもですね。いわゆる足して6億5,000万円という説明があったんじゃないかな。そうすると、残りの7,000万円、これは一体何なんですかということなんです。それは何でこんな重箱の隅をほじくるようなことを聞くかと言いますと、債務負担行為というのはアバウトじゃいけんわけです。ある程度積み上げの根拠がないと意味をなさんわけですよ。それで、歳出予算っていうのは、いずれ当初予算に計上されるんだろうと思うんですが、それとの整合性がないといけませんので、それを改めて質問いたします。

**議長（岡本 泰介君）**

教育次長。

**教育次長（山名 浩二君）**

岩崎議員のときの説明でございますけれど、建築が約3億8,000万円ほど、それから解体についても8,600万円ほど。

〔「もうちょっと大きい声で」と呼ぶ者あり〕

〔4番岡野鉄舟君「ちよっ、もうちよっとはっきり、もうちよっ」と呼ぶ〕

ですから、3億8,000万円と8,600万円。

〔「それは9,000万円じゃろう」「9,000万じゃ言うたんで」と呼ぶ者あり〕

**議長（岡本 泰介君）**

9,000万円じゃなあ。

**教育次長（山名 浩二君）**

9,000万円弱。それから残りが外構や今言う造成もございまして、そういうところで、合わせて5億円、6億5,000万円というのは共通費や現場管理費を入れたら全体では6億5,000万円ぐらいになりますけれども、その部分でいけば5億四、五千万円ということになって、それから今言いました全体は6億5,000万円ぐらいになって、それから消費税がございまして7億2,000万円という数字でございます。

[4番岡野鉄舟君「4回目はよろしい」と呼ぶ]

議長（岡本 泰介君）

はい。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（岡本 泰介君）

それでは、質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

議長（岡本 泰介君）

賛成多数。よって、議案第67号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、反対討論ございますか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

結論は、私反対でございます。だから、反対討論をするんですが。よくないものは、幾ら債務負担行為であろうと、設計監理委託の歳出予算が通ろうと、今現在でもよくありません。そして、解体の予算がされようと同じでございます。議員の一人として、しっかり18分の1の議員として討論をし、議事録に残しておきたいと思えます。各論にすぐ入るのはなんでございますので、即席の言葉を何を言おうかなあと、今議案質疑をする中でも考えておりましたが、この話をしてみたいと思えます。

いわゆる議会の関与のあり方です。今、沖縄は大変です。世界遺産が火災し大変です。なぜ私がこの話を言うかと申しますと、もう一つは沖縄の辺野古の埋め立ての件でございます。御承知のように、もう亡くなられましたが、反対の公約を出された仲井眞知事が、当初は反対をされておりました。ところが、知事になられてから承認の立場をとっていらっしゃいます。そして、その後を継がれた翁長知事が、その承認を取り消すと、こういう英断をされております。そして今玉城知事は、その後を継いでいらっしゃるわけですが、つまり、トップにある人間が判断を1人で変えてしまったらいけないというのを私は思うわけですが、そこにかかわる議員と申しますか、議会の関与であります。それで、もし沖縄県議会があのような判断の有為転変をするときに、議会として判断をされておれば、今回のような混乱は起きていないのではないかというふうを考えております。

さて、今はクアガーデンの解体工事と設置に関する予算審議でございますが、クアガーデン武蔵の里が一体どうであったか、新大原保育園の建設はいかにすべきかという観点で、これも私はやはり議会のあり方が大変大事であろうと思えます。少し冗長になりますが、クアガーデン武蔵の里の歴史をちょっとひもといてみます、私が議員に出る前でございますが。まずは、平成27年度に共立メンテナンスによる五輪坊の経営診断が約1,000万円でなされております。このことについては、岩江議員が、一体何をしたんならというふうは何回も聞いておまして、もう宙で覚えられるぐらいになっております。そして、その平成28年度の当初予算を審議するときに、クアガーデンの予算がカットされる当初予算が可決されております。そして、その平成28年度において、クアガーデン武蔵の里の存続の請願が約800人ぐらいの請願者で出ております。私は、

非常に議会のあり方が不思議なというか、統一ができてないんじゃないかなという感じを思っていましたし、今なお思っております。それはどういうことかと言いますと、予算を決めてカットした議会がなぜ存続のクアガーデンの採択をしたのかなということです。採択をした以上は、議会としてはきちっとしていかなければいけないわけですが、一つあるべきなのは、地方自治法第125条に基づいて、議長名で執行部、市長に対して、一体地域の振興としてちゃんとしたことをしなさいよと、そういったことをやるべきであったにもかかわらず、それがなされていない議会の関与の仕方が非常に不十分だったかなと、私は今思っております。

では、新大原保育園の建設についてのお話をいたしますと、平成28年当時の新聞の記事を入手することができました。見出しはこのようなものであったと思います。「新大原保育園、現大原小学校の隣地へ建設、市長方針」と、例えば若干違うかもしれませんが、この種の新聞記事がかでかど出ておりました。私は、なぜ市長が大原小学校の南側に提案をされたんだろうかなあというのを思っていて、それはまさに時宜を得た判断を市長はされたんだろうと思っておりました。問題はその後です。いろいろ地域の方からお話を聞きますのに、いや、岡野さん、交渉に来たのは1回きりだよと、こういう話をいろいろと仄聞をしております。用地交渉というのは非常に難しいです。1回きりではできるものではありません。お百度参りをしてもできるものではありません。なぜこれが続けることができなかつたのか。この場合に、断層のことでいろいろな議論をするというのは軽々であります。

話題を最近の話に戻しますと、今度は矛先がその28年度の予算がカットされた後、クアガーデン武蔵の里の条例の廃止、これがたしか昨年臨時議会であったと思いますが、それを提案をされ、そこへ新大原保育園の建設を持ってくるというのが、もう事の発端であります。私は、このクアガーデン武蔵の里の建設の経緯については2つの問題があると考えております。

1つは、確かに人口減少の中で、建物を減らしたり壊したりするというのは必要でしょう。欠けていたことがあります。それは何かと言いますと、行政の側で、地域の方々の真摯の説明と意見交換がなかったということです。もちろん市長はこういうことを言われます。観光振興協会、自治振との話をしたと、だからいいじゃないかと、それ的なことを言われた。私はそれも大事ですけど、もっと大事なのは、一番あそこの近辺にある方々の意見を聞いて、わしはこういうようにしようと思うんだけどどうだったかと、こういうことがあるべきなのに、それは一切ない。その現状が今回もクアガーデンの武蔵の跡には保育園を建てずに、適地へ建ててほしいと、こういって地域の方々は言っているらしい。

それからもう一つは、議会のあり方に関係しますが、行政の提案に対して、私は市民の代表としての議会が地域、地元の視点でもっと真摯に議論をすべきであったというふうに思っております。私もその一員ですから責任が私にもあるんですが、そういう2つの点がクアガーデン武蔵の里の行方についてはあったと考えております。

それからもう一点は、これは教育委員会サイドの問題になりますが、新大原保育園のクアガーデン武蔵の里の跡地の建設については、私は保護者会の方、全部ではありませんが役員をされてる方々と何回も話をしました。そして、地域の振興を考える人ともお話をいたしました。保護者会の方から私に言われたのはこういったことです。いや、岡野議員、クアガーデンありきの説明をされた。私どもはやはり現在大吉、大原にあっても、早く子どもたちやこれからの生まれてくる園児のために、新しい施設を建ててほしいということを言われました。それは当然の話ではありますが、このいろいろな箱物をつくる時の地域の説明のあり方が非常に拙速であったと、私は思っております。何ゆえ旧大原地域の思い入れのある貴重なこのクアガーデンを壊し、またその上に建設するというところにこだわるのか。今は、今回の請願にも出ていらっしゃる方々

は、地権者の方々は、こういった反対署名をされているわけです。つまり、市長が平成28年当時に、あそこを適地だとして方針を出された、このことにまさになう状況はあるにもかかわらず、なぜこれを市内で、しかも教育委員会は一回も請願が出た後、地元への話をしておりません、おられない。その話は地元の方から聞いております。一体何があるのかなあというふうに、推測の域ですから軽々に言えませんが発言は差し控えますが、そういった不可解な観点があります。これは、ひとえに財源の問題をどうするかということも踏まえ、あそこにつくるということは、子どもたちの安心に、安全にいいかということを考えたときに、ノーと言わざるを得ない。私の友人なんか美作市に時々来ます。それで、その保育園の話を行います。えっ、岡野さん、ちょっとおかしんじゃないですかあ。私が見ても、即にあなたのを聞いてもおかしいと。あそこにあんな観光地の真ん中へ建てるもんじゃありませんよと、異口同音にして友達は言っております。

冗長に等々言ってもいけませんので、では何がベストだろうかという結論を申し上げますと、確かに新大原保育園は、これまでの紆余曲折した新大原保育園の建設について言えば、早期にしなければいけない。これは私も当然そのように思っています。保護者の方々は、おくれるということを危惧されています。しかし、これはありません。今地権者の方々は、どうぞ、市長さん、使ってくださいよと、こう言っています。教育長は早期に建設をしないとされたが、私はむしろ現在小学校の隣地に建てるほうが、いろいろ農地転用の問題なんかはありますよ、ありますが、それはむしろ解体してやるよりも早く建てれると私はそういうように思っています。

もう一つは、これはやはり地域の振興のあり方というのは、要するに早く保育園をつくらなきゃいけないというのはわかるんですが、やはり将来的に地域の振興というのはトップとして考えていく必要があるだろうと思います。あるものを壊して建てるというんじゃなくて、既存のあるものを使って、それをどういうふうにも有効に活用するかということを考える必要があります。どうしても必要な箱物はつくらざるを得ませんが、やみくもにつくるというもんじゃない。私はそういうふうを考えております。18人分の1の議員として、議事録にこの私が申し上げたことを残しておきたいと、こういうことで反対をいたします。

**議長（岡本 泰介君）**

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（岡本 泰介君）**

それでは、反対討論ございますか。

岩江議員。

**15番（岩江 正行君）**

私も反対の立場から討論させていただきますけれども、この補助金の関係、これはやっぱり美作市の財政を預かる人たちともよく相談してじゃな、どうしたら今言う国からの補助金がいただけるんかという努力をせんだら、新しい保育園をするのに今の保育園をというふうな、そういうふうな考えで物事を言うたんだったら、それはもらえるもんもようもらえん、ねえ。恐らく少ないお金じゃないと思いますんで、補助金ってね。7億2,000万円からの補助金をいただくわけじゃから、中の今言う補助金をいただくわけじゃから、7億2,000万円じゃないんで、そこの中の何ぼいただけるんか知らんけど、努力は全然足ってねえ。こんなものを探しようたら、金が何ぼあっても足りやあせん。年金生活者は増える、ねえ。農業所得のほとんどが地区の産業というたら農業じゃ。そこらの所得も物すごく低迷しとる。そのような中で、おい、物を言うなや、おまえ、人が話しようるときに。そういうふうな中で、もう少し市民の目線に立った行政をやっ

もらわにや困ります。

それと、あんたね、これ一つにして出した根拠はというて言うたら、早う済まさないけんと言うたわな。早う済まさないけんいけんいうて言うるけども、早う済ますためにいうて言うるけども、工程表いうんがあるのを知っとんじゃろう。物を建てるんだったら工程表。何ぼ早う済ますとて言うても、工程表を覆してするようなことはできないわけじゃから、工程表を書いたら、コンクリを打ったら、コンクリの養生期間というのは2週間置かにやあいけんとか、打ってから、ねえ。ずうっとあるんよ、壁を塗ったらこれこれやとて言うて、そこで工期いうものを決めるんじゃ。理屈も立たんような、工期を短縮するために一つしたんじゃというようなばかな話をせんようにしてください。

それと、今、解体工事というのがこの間何件か出ました、それは焼却場の関係で。地元のJVですね、1億円何ぼの金をJVがとったという事は言よりました。その9,000万円ぐらいな工事を、できたら分けてされてもええんじゃねえんか。今、補助金の話をしょんのに、ここらがして、ここへ利益を落としたり、少しでも市の財政のメリットになるんでしょうが。県の、2億円以上、AAで、県の工事で（聴取不能）でしたら、2億円以上はAA、1,050点以上になつとんや。1,050点以上なかつたら、県は2億円以上の工事は入れませんということになつとんじゃ。それを1億円だつたら、2億円までだつたら、いわゆるとび土工というのじゃなしに、今解体工事という新しい制度ができとるらしい、この点数は何ぼか知らんけども。この前地元の業者が、先ほど飯を食べようたら来とりましたけども、どがいぞ分離発注をしてくれたらええのになど。何を考えとんじゃろうかというようなことを言よりました。

ということは、1億円から上の工事を地元の業者、JVで落札されとるわけじゃから、9,000万円ぐらいじゃつたら手をつけたって恐らく同じぐらいじゃないかと思う、それだつたら。なぜ地元ね。1つにしたら地元は入らんわけじゃから。1,050点以上は2億円以上ということになつとんじゃから、地元の者は絶対入らんもんじゃ、これへ。なぜこういうようなことをせんならんのんならということ、そのことを聞きよんや。何か入れにやあいけんような、2つにせにやあいけん、あんた方、約束しとんか、これは。そういうような約束があるんかないんかということ尋ねたわけじゃ。それじゃから、品確法からいうたら、余り安うするのはよくないというて、副市長、あんたと特別委員会で言いましたわね、品確法の問題。そしたらあんたは、解体工事というのはめぐやつじゃから、安うなつても構わんのんじゃいうて言うた。ほんで、環境問題をしたら、私は岡山県の環境部へおつたいうて言うたんじゃな。そしたら、ここへ書いとる。粉じんの法から何から全部の関係について、あんた、ようわかつとること、わかつたようなことはありやせん。じゃから粉じんを、そういうようなものを処分するんだつたら、中間処理場でもできるところとできんところとあるわけじゃから、そこへ持って行く単価を教えてくださいというて言うたんよ、ねえ。

そういうことで、あれもこれも言ようたらもう時間がかかってかなわんの、とりあえず今回のこの予算については不透明なやつもたくさんありますんで、私は反対します。

**議長（岡本 泰介君）**

賛成討論ございませんか。

鈴木議員。

**14番（鈴木 悦子君）**

賛成の立場で討論させていただきます。

大原ということで地元でございます。特に平成24年ごろから、岩江議員も一緒に場所について話をしたことがございます。その当時から、保護者にはそういう話がずうとこう浸透をしておりました。結局、そのときは場所が決まりませんでしたけども、今こうやってクアガーデンを解体して、ここに建てるという位置

も決まっております。そして、事業も進んでおります。既に予算も設計という予算を使って進んでおる中で、地元の方の、これは今、岡野議員も言われましたけども、私はまた岡野議員とは違う話をしっかり聞かせていただいております。両保育園の保護者、あるいは近くの近所の方、それから大原地域全体、そういう方たちは、もう決まった以上は、とにかく早く環境のいいところで安全でというそういった声が本当に聞こえてきております。どうしてももうここでしっかり審議をしていただいで決めてもらいたいと。それで、いろいろ反対の意見もありましようけども、もうこれだけ事業も進んでいるわけですので、ぜひ反対は反対でいいんですけども、協力していただいでしてもらいたいというのが地域の皆さんの声でございます。そういうことで、私は一日も早く安全で、本当に環境のいいところで進めていっていただきたい。そして、日中のほとんどをその園舎の中で、小さい子どもたち、5歳までの子どもたちは過ごすわけでございますので、早目をお願いしたいなあというふうに思っております。賛成意見といたします。

#### 議長（岡本 泰介君）

次に、反対の討論ございますか。

倉地議員。

#### 6番（倉地 重夫君）

6番倉地です。反対理由については、岡野議員が詳しく述べられましたが、今回のクアガーデン跡地への保育園の建設については、御承知のように334名の署名を添えて、まだほかに適地があるよってということで請願が出ております。こういった人たちが、きょうの審議をテレビでごらんになって、ああ、なるほど、もうクアガーデンの跡が最適地なんだというふうに理解されるかといったら、恐らくそれは問題があるというふうに理解されてると思います。そういう市民の思い、そういうものに答えるために、今回はこの予算に対しては反対とします。

#### 議長（岡本 泰介君）

次に、賛成討論ございますか。

尾高議員。

#### 13番（尾高 誉久君）

13番尾高です。私が、教育委員会の説明で理解したこと、アスベストが非常に小さい面積でよかったですね。それから、補助金については、県の教育委員会助成課がないと言ったらないと思います。それから、前払い金40%、非常に努力していただいで、これができない場合は、全て債務負担を令和2年度にしますと前払いが払えない。元請、下請の関係からいっても、下請には地元業者に参入していただいで、それで元請が前払いがないんだということなら下請も我慢しなきゃあいけないと。それは、工事の循環的によろしくないと思います。また、ラップルコンクリートの上に物をつくるという、施工難度の上からいっても、これは大手が引き受けてやるべきだと思いますし、金額面で単純にみまちゃんの皆さんが、言うなれば例えば土木工事で100万円、100万円、100万円、5つの100万円出す場合は、諸経費が5割ぐらいかかるわけですけど、500万円の仕事を1本で出す場合は、そんなに諸経費が50%もかからないと思います。そういう点では節約されてると。それから、ゆとりある空間を持つてるといのは、私もそういう道を目指した人間として非常にいいことじゃあないかなあと思っております。

以上の観点から、教育長が3月3日の式典において、最後に言われました「ふるさと」の唄の中で、「志を果たしていつの日にか帰らん」というのを、志を果たしに、この小さなひよこたちが大きく成長して、将来の美作市をぜひとも背負ってくれるような子どもたちが育つことを非常に念願いたしまして、賛成討論といたします。

議長（岡本 泰介君）

次に、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

次に賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

それでは、討論がないようですので、これで討論を打ち切りたいと思います。

これより採決を行います。

議案第67号「令和元年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（岡本 泰介君）

賛成多数。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして令和元年第5回11月美作市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後1時42分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和元年11月8日

美作市議会議長 岡本 泰介

会議録署名議員 鈴木 悦子

会議録署名議員 岩江 正行